

平成 30 年度 室戸市地域農業再生協議会水田フル活用ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本市は高知県の南東部に位置しており、総面積約 248 km²の大部分を山林が占めていることから、海岸線沿いのわずかな平野部から中山間部にかけて集落が点在している。このような立地・自然的条件のもと、農業については全耕地面積の 7 割を水田が占めており、営農形態を大きく分けると東部では水稻、西部では施設野菜、海岸段丘地帯では露地野菜が中心となっている。代表的な営農形態や品目はあるものの、各地で生産されている作物は多種多様であり、本市の農業の魅力となっている。

一方、山林面積が大きいことから中山間部のほ場が多く、不整形で集約化されていない狭隘な農地が多くなっている。また、平野部においても農地の基盤整備が全く進んでいないことから、営農条件が悪い状況となっている。

2 作物ごとの取組方針等

約 470ha（不作付地を含む）の水田について、適地適作を基本として、産地交付金を有効に活用しながら、作物生産の維持・拡大を図ることとする。また、高齢農家の増加が著しい中で、各種事業を活用し、新規就農者や後継者確保に努めるとともに、集落営農組織等の集落ぐるみの営農を模索することで、地域農業の継続を図る。

(1) 主食用米

需要に応じた生産を進めるとともに、海洋深層水等の地域資源を活用したブランド米への取組を推進し、付加価値向上を図る。また、コスト低減や省力化のためにも集落営農組織等、集落ぐるみの米作りを目指す。

(2) 非主食用米

ア) 飼料用米

平成 29 年度における飼料用米の取組農家は 3 戸のみであるが、主食用米の需要減が見込まれている中で、畜産農家からの需要は高まっていることから、その状況に応じた支援を行っていくこととする。

イ) WCS用稲

市内の畜産農家に対してWCS用稲の積極的な利用を働きかけるとともに、コントラクターによる作業受託体制を整え、生産拡大を進める。

(3) 麦、飼料作物

麦については、土地利用型作物として重要な品目であり、国内での需要も高まっているが、天候不順等により、収量、品質が不安定となりやすい状況であることから、適地を中心とした作付けの推進を図る。

飼料作物については、平成 29 年度における取組農家は、畜産農家を中心に 7 戸であり、自家利用や市内畜産農家への供給が行われている。本市の畜産業は、農家戸数は少ないものの、高知県の特産畜産物である土佐褐毛牛を中心に経営が行われて

いる。しかし、本市においては基幹作での飼料作物のみでは不足するため、二毛作での作付けを推進しているが、作付費用の負担のため、拡大が進んでいないことから、二毛作の作付けに係る経費の一部に支援し、畜産農家の生産コスト減少や農地の有効活用の観点から飼料作物の栽培・供給を推進していく。

(4) 高収益作物（野菜等）

本市では多種多様な野菜が生産されているが、中でもナス・ピーマン・キュウリの3品目は、従前より本市の基幹作物であると同時に、天敵製剤の利用等環境保全型農業による減農薬栽培を先進的に実施している品目である。さらに、ナスについては、環境制御技術等の新たな栽培方法の導入等の生産性向上の取組を先進的に実施しており、ピーマン・キュウリについてもトレーサビリティ環境の確保等、産地全体での取組を行っている。これら3品目を筆頭に、広く支援を行い、良質品の安定生産や作付拡大、販売促進を図る。

また、流通構造の見直し等の合理化への取組に対しても支援を行い、営農環境の改善を目指す。

ア) ナス・ピーマン・キュウリ

継続して実施している活動は引き続き支援を行い、生産技術向上や品質の高位平準化に取り組む。また、産地交付金を活用し、生産者の意欲向上を図るとともに、各消費地における販売促進活動等を推進し、県内外での認知度向上に努め、地域特産野菜としての地位確立を目指す。

イ) その他野菜

その他の多種多様な野菜は、近年では道の駅や直販所等での需要も高まっていることから、各地域の営農環境や圃場条件に適した作物の作付けを進めることで供給の安定を図る。

ウ) 果樹

中山間部を中心にユズ・ポンカン・ヤマモモ・ビワ等が栽培されている。高齢農家が増加している現状から、低樹高化技術等を推進し、継続的な栽培を目指すとともに、各種検討会や販促活動に対する支援を行うことで生産性や品質向上を目指す。

エ) 花き・花木、雑穀、特用作物

千両についてはJA等を通じて全国へ出荷されている。市場視察や現地検討会の開催等の活動を推進することで、生産者の意欲向上や技術向上を図る。その他花き・花木、雑穀、特用作物についても検討会や講習会による技術向上を推進し、生産性や品質向上を目指す。

オ) そば

そばについては生産条件等から取組はわずかであるが、多様な水田活用品目の

一つとして取組を支援していく。

3 作物ごとの作付予定面積

| 作物 | 平成 29 年度の作付面積 (ha) | 平成 30 年度の作付予定面積 (ha) | 平成 32 年度の作付目標面積 (ha) |
|--------------|-----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 主食用米 | 230 | 200 | 150 |
| 飼料用米 | 1.3 | 1.5 | 3.0 |
| WCS用稲 | 0 | 0.7 | 1.0 |
| 麦 | 0.0 | 0.2 | 0.4 |
| 飼料作物 | 6.7 | 7.0 | 8.0 |
| その他地域振興作物 | 44.2 | 44.4 | 46.7 |
| ナス・ピーマン・キュウリ | 12.0 | 12.5 | 14.0 |
| その他野菜 | 20.5 | 21.0 | 22.0 |
| 花き・花木 | 0.3 | 0.3 | 0.3 |
| 果樹 | 1.9 | 2.0 | 2.3 |
| そば | 0.1 | 0.2 | 0.5 |
| その他 | 0.1 | 0.1 | 0.1 |

4 課題解決に向けた取組及び目標

| 取組 番号 | 対象作物 | 用途名 | 目標 | 目標 | |
|----------|---|-------------------|------|---------------|---------------|
| | | | | (現状値) | (目標値) |
| 1 | ナス・ピーマン ・キュウリ | 地域振興作(基幹作物)助 成 | 作付面積 | (29年度) 12.0ha | (32年度) 14.0ha |
| 2 | 野菜(ナス・ピーマ ン・キュウリを除 く)、花き・花木、果 樹、雑穀、茶葉 (注) | 地域振興作物助成 | 作付面積 | (29年度) 22.7ha | (32年度) 24.6ha |
| 3 | そば | 地域振興作物助成 | 作付面積 | (29年度) 0.1ha | (32年度) 0.5ha |
| 4 | 飼料作物 | 飼料作物二毛作助成 | 作付面積 | (29年度) 6.7ha | (32年度) 8.0ha |

(注) アザミ、オクラ、ショウガ、イタドリ、ニンニク、マコモダケ、トマト、シシトウ、キャベツ、カボチャ、甘藷、ジャガイモ、タイモ、ヤマイモ、ツクネイモ、サトイモ、ハスイモ、ソラマメ、落花生、ヒラマメ、エンドウ、インゲン、小豆、キシマメ、ブロッコリー、ネギ、ラッキョウ、サトウキビ、ダイコン、スイートコーン、スイカ、ズッキーニ、ニラ、タマネギ、ミョウガ、シキビ、サカキ、センリョウ、ユズ、ミカン、デコポン、茶葉、ビワ、シャクヤク(基幹作)

5 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり